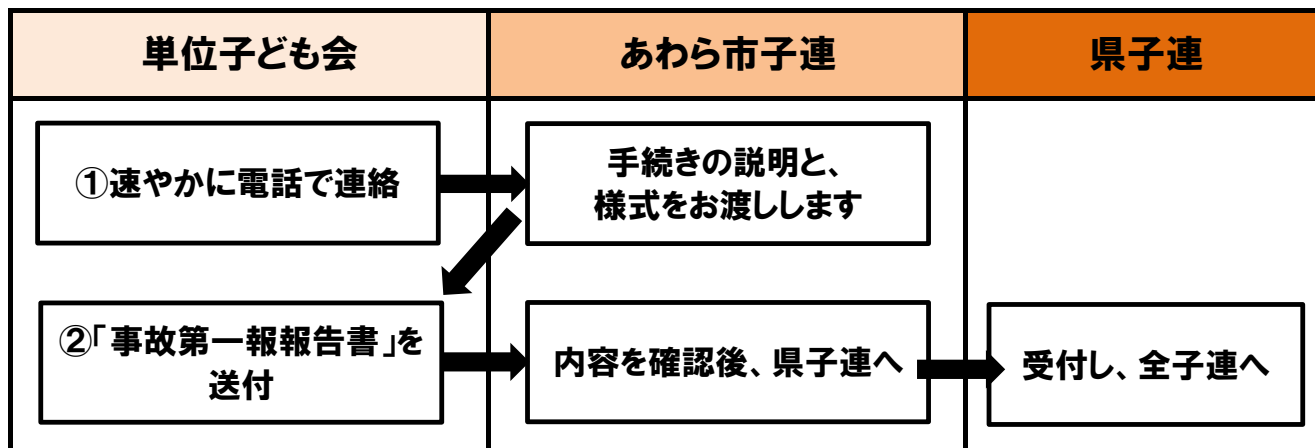


事故が起きたら ～事故第一報から共済金請求の流れ～

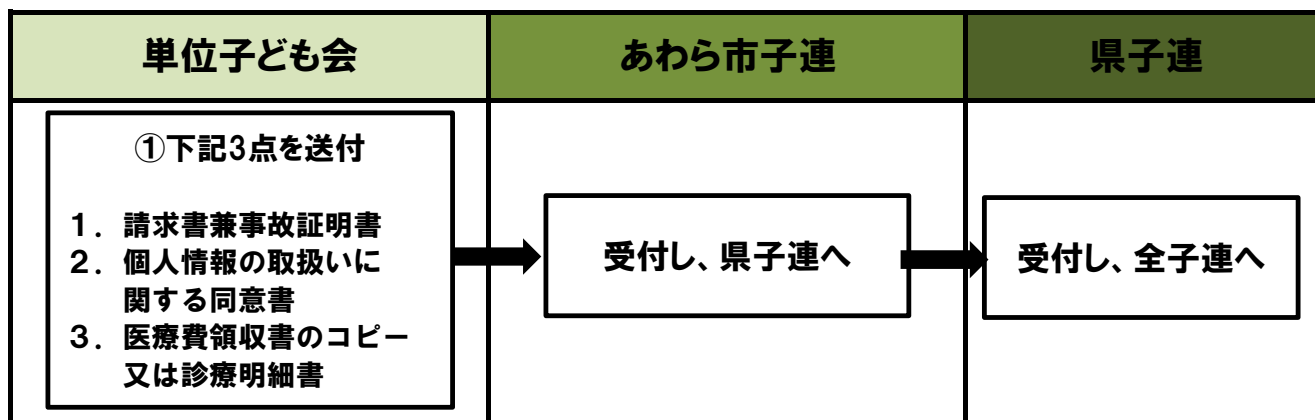
STEP1 事故が発生したらすぐに



ここまですべてを事故発生日から30日以内に完了



STEP2 治療が完了したら



ここまですべてを治療日から60日以内に完了

手続きが完了したら、後日指定口座に請求額が振り込まれます。

※様式は、市子連事務局へお問い合わせくださるか、全国子ども会連合会のホームページからダウンロード可能です。

※必要に応じて他の書類の提出をお願いすることがあります。

安全共済会

検索